

京都大学学生および教職員の体育・スポーツ施設に関する意識調査

井 街 悠

(京都大学体育指導センター)

笹 山 哲

(京都大学医療技術短期大学部)

吉 田 真 平

(京都大学体育指導センター)

A Survey of Students' and Staffs' Opinions On the Athletic Facilities at Kyoto University

Yu IMACHI

(Research Center for Sports Science, Kyoto University)

Satoshi SASAYAMA

(College of Medical Technology, Kyoto University)

Shinpei YOSHIDA

(Research Center for Sports Science, Kyoto University)

Summary

To understand how Kyoto University employees and students feel about present and future athletic facilities at the university, a questionnaire survey was conducted. The questionnaires were distributed to all employees, and 10% of graduate and undergraduate students who were randomly picked. Numbers were 5,340 and 2,012 respectively. Responsive rates were 37.7% for employees and 31.7% for students.

Results clarified that 59.9% of employees and 65.5% of students were not satisfied with the present state (both size and quality) of the facilities; while 7.7% of employees and 13.2% of students accepted the present situation. 51.3% of employees and 89.5% of students were involved in physical exercise more than once a month; and 24.1% of employees and 81.2% of students regularly worked out more than once or twice a week.

Regarding the future state of improvements, 60.3% of employees and 68.1% of students stated that the athletic facilities at Kyoto University should be expanded and their quality should be better developed. The facilities expected by both employees and students included the following: a fitness gym with a good shower system and dress rooms; an indoor swimming pool; all-weather tennis courts; and multipurpose grass fields, which employees and students are able to use anytime without being disturbed by PE classes or athletic team activities.

はじめに

大学には学生の他に多数の教職員が所属しており、学生のためばかりではなく教職員の福利厚生のためにも、スポーツ施設をはじめとするキャンパス諸施設を充実させることは重要と思われる。然るに、京都大学のキャンパス施設、とりわけ体育・スポーツ施設は、諸調査⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾の結果を見るまでもなく先進諸国の大学のそれと比較して極めて貧弱である。

平成3年7月、「文部省大学設置基準」の改定¹⁰により大学の正課体育が必修科目の枠をはずされたのを契機に、多くの大学では体育実技の授業が廃止または縮小され、体育・スポーツ施設の規模そのものを縮小することも検討されている。京都大学でも、新キャンパス構想¹¹や吉田キャンパス施設の将来計画¹⁰²が進捗中であり、キャンパス施設の一部として当然体育・スポーツ施設も考慮の対象となる。そのような構想や計画を推進するに際し、京都大学の学生や教職員が自らの大学の体育・スポーツ施設に対してどのような考えを持っているのかを把握しておくことは有意義であると考えられる。

そこで、筆者らは平成8年度学内特別経費によるプロジェクトの一環として、京都大学の教職員や学生の協力を得て、以下のような京都大学体育施設に対する教職員や学生の意識調査を行った。調査結果の一部は既に京都大学体育指導センターのWebページ (<http://www.rcss.kyoto-u.ac.jp/question/q-coverp>) を通じて報告済みであるが、今回さらに詳しく考察を加えたので報告する。調査内容は以下の通りである。

調査期間：平成9年1月～3月

調査対象：京都大学の全教職員、および乱数表に基づいて無作為抽出された全大学院学生・学部学生（医療技術短期大学部学生を含む）の10%

調査題目：京都大学の体育スポーツ施設に対する学生および教職員のオピニオン調査

調査方法：無記名アンケート方式。配布と回収については、教職員は学内便により部局単位一括で、学生は一般郵便を利用して個々に行なわれた。また、インターネットのWWWを利用したオンラインによる回答も可能とした。アンケートの全内容は巻末に付す。

I. 集計結果

アンケート配布数、回答数、回収率は、表1に示す通りである。

表1 アンケート配布数、回答数、回収率

	配布数	回答数	回収率（インターネットによる回答率）（%）
教職員	5,340	2,125	37.7 (8.0)
学 生	2,012	637	31.7 (6.9)

1. 教職員データ集計結果

教職員データの集計結果の一部を、表2および表3に示す。詳細については、体育指導センターのWebページを参照されたい。

表2 教職員解答者性別

性 別	人 数	%
男 性	1431	67.3
女 性	673	31.7
不 明	21	1.0
合 計	2,125	100.0

表3 教職員解答者職名別内訳

職 名	人 数	%
教 官	875	41.2
事務官	642	30.2
技 官	391	18.4
不 明	217	10.2
合 計	2,125	100.0

技官のうち看護婦・士は181名（46.3%）

表4 学生回答者内訳

学生の種類	人 数	%
学部学生	433	68.0
院 生（修士）	120	18.8
院 生（博士）	79	12.4
不 明	5	0.8
合 計	637	100.0

全回答者のうち運動部学生は136名（21.5%）

2. 学生データ集計結果

学生データの集計結果の一部を、表4に示す。他の集計結果については、Webページを参照されたい。

Ⅱ. 教職員・学生回答集計結果

教職員および学生のアンケート調査の回答結果の主なものを、図1～図8に示す。各図において、白抜き棒グラフは学生回答者を、黒塗り棒グラフは教職員回答者を表す。詳細は、Web ページを参照されたい。

Ⅲ. 考 察

「スポーツライフデータ1998；スポーツライフに関する調査報告書」（平成10年）⁹⁸によると、日本人成人の74.2％がスポーツに関心を有すとされている。本調査では、図1に見られるように教職員の85.2％、学生の88.2％がスポーツに関心があると回答しており、京都大学の教職員、学生は共にスポーツへの関心度が極めて高い集団といえよう。しかし、スポーツの実践率となると図2のように、月に1～2回以上何らかのスポーツを行なうという教職員は51.3％、学生は89.5％であり、学生に比べて教職員のスポーツ実践率は高いとは言えない。特に、週に1～2回以上定期的にスポーツを行うとする者は、学生の場合は81.2％に及ぶのに対し、教職員は24.1％（男性27.0％、女性18.0％）でしかない。「内閣総理大臣官房広報室編全国世論調査の現況；体力スポーツに関する世論調査」（平成10年）⁹⁹や「生命保険文化センター編健康と医療に関する調査」（平成8年）⁹⁹によると、日本人成人の35.1％（うち男性の47.9％）が週に2回以上何らかのスポーツを行なうとされているので、京大教職員のスポーツ実践率は国民のそれをかなり下回っていることになる。筆者らが昭和60（1985）年に京大全教職員を対象に行なった調査⁹⁹ではこの値は30.2％（男性35.0％、女性20.7％）であったので、過去12年間に教職員のスポーツ実践率はさらに低下したようである。教職員

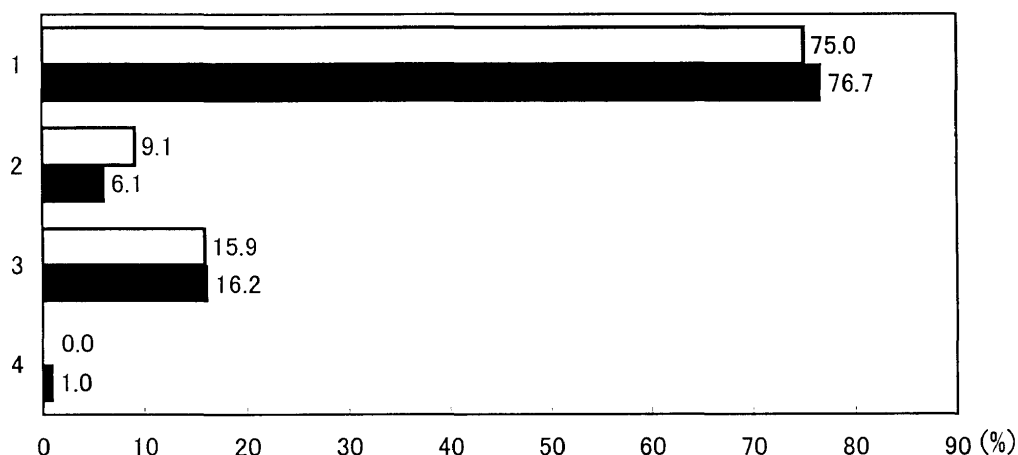


図1 大学生にとって日常的スポーツを行うことの必要性（設問4）

1：必要である、2：必要でない、3：わからない、4：無回答

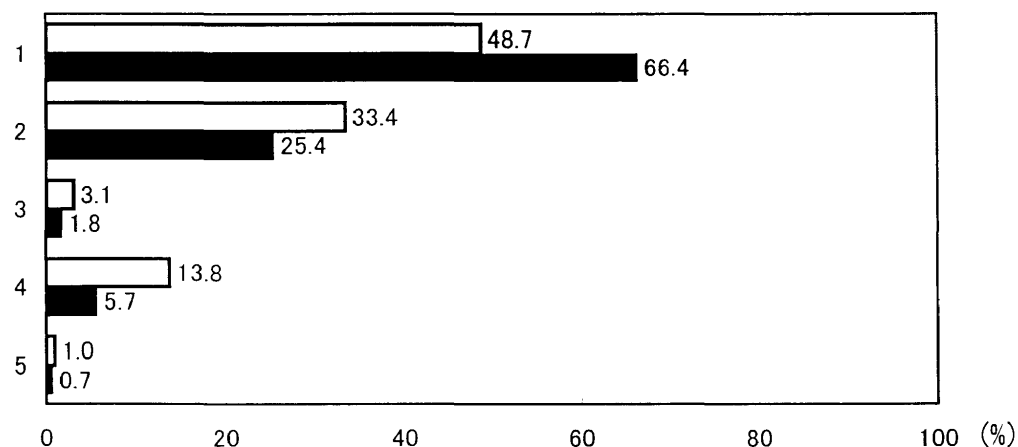


図2 教職員が日常的にスポーツに親しむことの意義の有無（設問7）

1：ある、2：少しはある、3：ない、4：わからない、5：無回答

のうちでも、教官や技官のスポーツ実践率はそれぞれ20.9%、19.6%であり、事務官の32.4%よりも低率である。教職員の91.4%が「教職員が日常的に何らかのスポーツに親しむことは有意義である」と考えているにも関わらず実際のスポーツ実践率が低いのは、後述するような施設利用の利便性の悪さにも一因があると思われるが、詳しくは別途調査する必要があるだろう。

図1および図2に見られるごとく、教職員の76.7%、学生の75.0%が、大学生が日常的に何らかのスポーツを行うことは必要であると考えており、また学生の82.1%、教職員の91.8%が教職員が日常的にスポーツに親しむことは有意義であると考えている。このことから、多くの教職員や学生が、学生のみならず教職員も日常的にスポーツに親しむことが大切であると考えていることが分かる。逆に、学生にとってスポーツは必要でないとする者が教職員では6.1%（教官8.9%、事務官5.0%、技官3.3%）、学生では9.1%存在する。このように、学生にスポーツが不必要と考える教職員は少数派ではあるが、その率は事務官や技官よりも教官がやや高い。しかし、学生がクラブ活動として競技スポーツを行うことは意義がないとする者は、教職員、学生共2.4%以下である。また、スポーツを行なうことは教職員にとって意義が無いと考える者は、教職員も学生も3.1%以下でしかない。

大学設置基準の改定¹⁰により多くの大学で正課体育が必修科目ではなくなったが、図6のように京大教職員の53.6%、学生の50.4%が大学生にとって体育実技の授業は必要だと考えており、積極的に必要でないとする者は教職員の22.4%、学生の27.6%に過ぎない。必要と考える教職員は教官48.1%、事務官58.4%、技官56.5%で、教官よりも

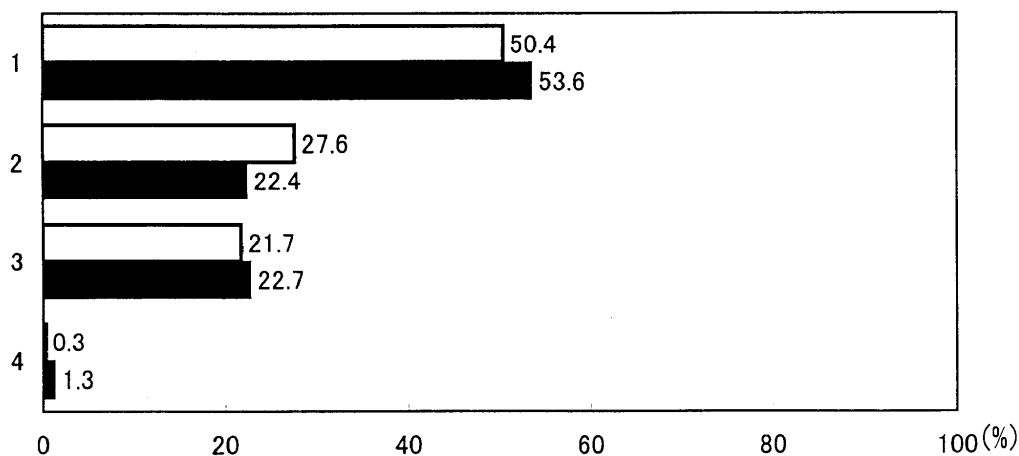


図3 大学生に対する体育実技授業の必要性（設問6）

1：必要である、2：必要でない、3：わからない、4：無回答

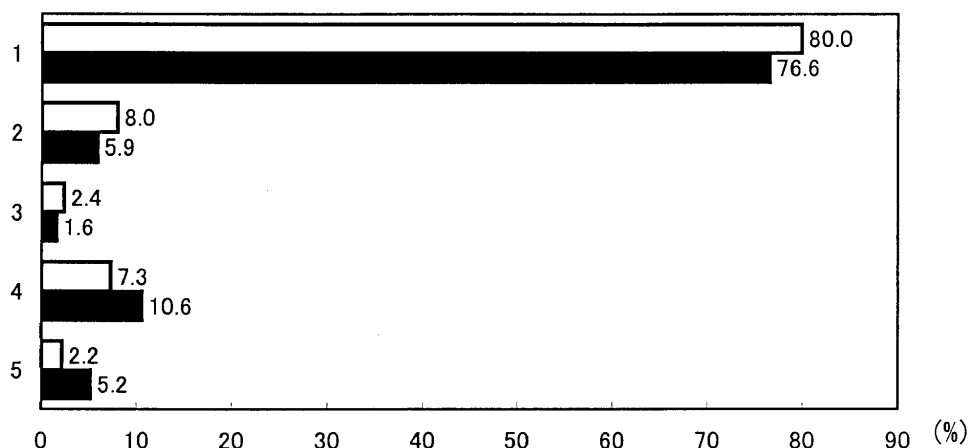


図4 京大の学生がスポーツを行う場合に主に利用すべきと思われる施設（設問8）

1：京都大学の施設、2：京都大学外の公共施設、3：京都大学外の私営施設、
4：山、河川等の自然環境、5：無回答

事務官や技官の方が比率が高く、積極的に必要でないと考える教職員は教官33.3%、事務官17.3%、技官11.3%で、教官の比率が圧倒的に高い。正課体育が必要だとする50.4%の学生のうち一般学生は81.0%、運動部学生は19.0%であり、また正課体育を必要としないとする27.6%の学生のうちの79.5%が一般学生、20.5%が運動部学生である（全学生回答者の一般学生と運動部学生の比率は78.5%：21.5%）。

図4、図5は、学生や教職員がスポーツを行う際に主にどの施設を利用するのが適当かについて、学生や教職員の考え方を示すものである。この結果に見られるように、京都大学の学生や教職員がスポーツを行う場合、主に京都大学の施設を利用するのが適当と考える学生や教職員が多いことが分かる。その一方では、教職員の75.3%、学生の81.2%が、欧州の国々のようにスポーツ活動は学校や大学のような教育機関に依存しないで各コミュニティに発達したスポーツクラブを利用するのが好ましいと考えており、我が国でもコミュニティに根ざした欧州型のスポーツクラブの発展が期待されるところである。

教職員の66.0%、学生の74.6%が、京都大学のスポーツ施設にどんなものがあるかを知ってはいる。しかし、図6のごとく希望するスポーツを行おうとする際に施設の利用が可能であるとする者は教職員の40.2%、学生の50.8%であり、そのうちでも手軽に利用出来るとする者は僅か教職員の4.4%、学生の8.9%に過ぎない。全く利用不可能とする者が教職員、学生共24.2%以上も存在する。また、身近に手軽に利用可能な公共スポーツ施設が存在するとする者は、教職員では30.8%、学生では23.5%しかいない。このようなところに、以前には週に1～2回スポーツを行なっ

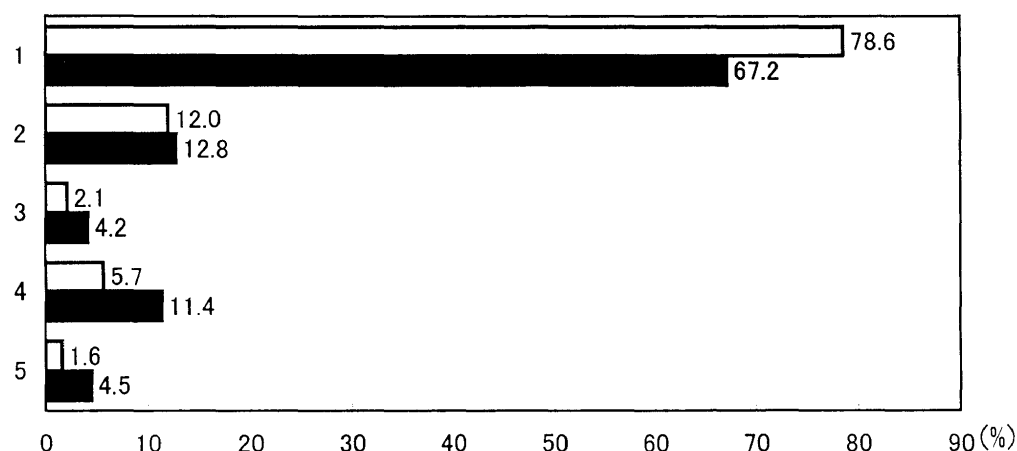


図5 京大の教職員がスポーツを行う場合に主に利用すべきと思われる施設（設問9）

1：京都大学の施設、2：京都大学外の公共施設、3：京都大学外の私営施設、
4：山・河川の自然環境、5：無回答

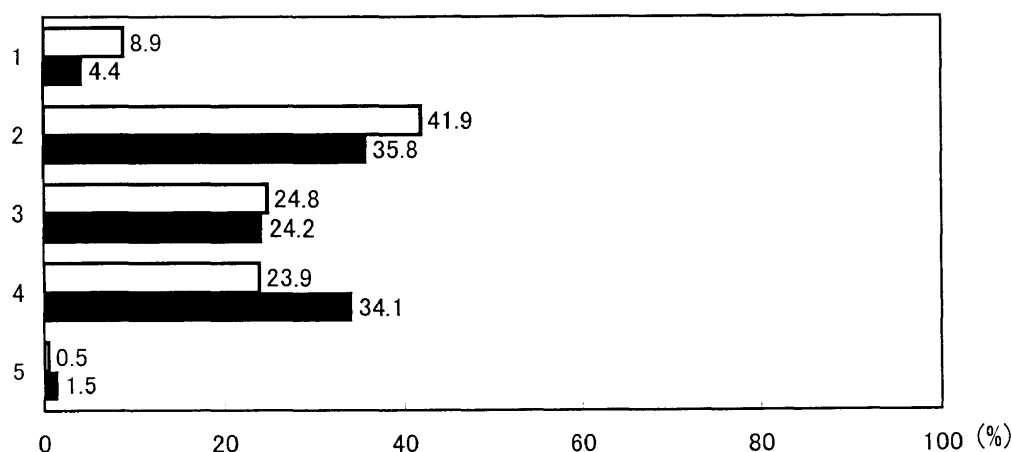


図6 京大スポーツ施設の利用可能度（設問11）

1：可能である、2：手軽ではないが可能である、3：不可能である、4：わからない、5：無回答

ていたとする教職員が60.7%もいるにも拘わらず、現在もそのペースを継続している者が24.1%しかいない理由の一端があると考えられる。京大のスポーツ施設を利用することが全く不可能とする理由の順位を列記すると、教職員、学生共、①必要なスポーツ施設が存在しない、②クラブの練習と重なる、③施設が手狭すぎるとなり、これに教職員の場合は更衣室やロッカー等の施設が十分でないという理由が続いている。

京都大学のスポーツ施設全般の状況については、図7に見られるように教職員の59.9%、学生の65.6%が内容や規模を向上させるべきであると考えており、現状でよいとする者は教職員の7.7%、学生の13.2%、もっと簡素化すべきであるとする者は教職員の2.1%、学生の0.9%に過ぎない。このように、京大のスポーツ施設の内容や規模の現状に不満を呈する教職員や学生は極めて多い。これらの意見は教職員・学生のいずれについても、年令による傾向の違いは認められなかった。また、スポーツ施設の管理状況が悪いとする者は教職員15.1%、学生12.2%とあまり多くはないが、管理状況が普通またはそれ以上とする者も教職員21.9%、学生40.0%と多くはない。さらに、管理が良いと考える者は教職員0.7%、学生2.2%しかいない。管理の面で教職員が不満に思う事項は、①管理全般、②テニスコートの不備、③シャワー室、ロッカー室が狭く不潔、④利用方法が不案内、⑤体育館の悪臭、等の順であり、他方学生が不満に思う事項の順位は、①シャワー室、ロッカー室が狭く不潔、②テニスコートの不備、③利用方法が不案内、④トレーニング器具の不備、⑤体育館床の清掃不備、等であった。これらの不満事項のうち、利用方法に関する案内不足の件については、例えばインターネットを通じて情報公開する等、経費をかけなくても直ちに改善することが可

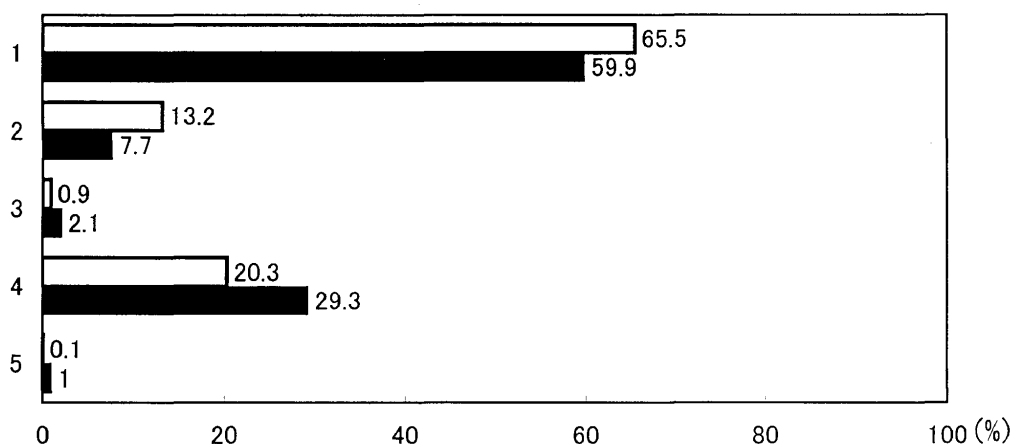


図7 京大スポーツ施設全般の内容や規模の現状（設問13）

1：向上させるべき、2：現状でよい、3：簡素化すべき、4：わからない、5：無回答

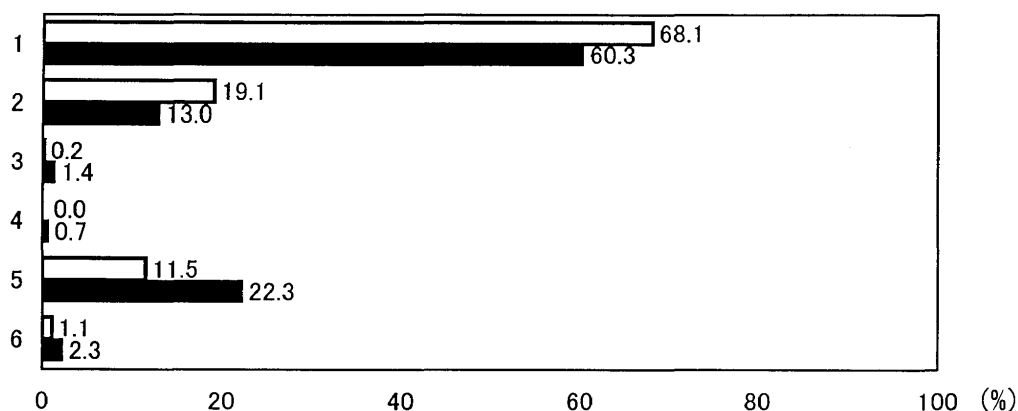


図8 京大のスポーツ施設の将来有るべき姿（設問21）

1：拡大すべきである、2：現状でよい、3：縮小すべきである、
4：撤廃すべきである、5：わからない、6：無回答

能であると考えられる。

米国やカナダでは、スポーツ施設の在り方に対する一定の基準があり⁽¹⁴⁵⁾、大学のスポーツ施設もほとんどの場合この基準に基づいて設置されている⁽²³³⁾⁽⁴⁾⁽¹⁰⁰⁷⁾が、このような状況を有意義と考える者は、教職員の75.9%、学生の87.6%に及んでいる。また、スポーツ施設に対する大学の基準を作成し、教職員や学生のコンセンサスを得るための全学的組織が京都大学でも必要だと考える者が、わからないとする者34%を含めても、過半数（教職員53.9%、学生53.4%）に達している。必要と考える教職員の内訳は、教官56.0%、事務官56.9%、技官53.4%、職種不明38.0%で、職種による違いはほとんど見られない。反面、そのようなことは必要でないとする者は教職員、学生共約10%でしかない。以上のことから、京都大学にも、スポーツ施設に対する基準作りのための全学的組織の設置を検討することが必要と思われる。

さて、京都大学のスポーツ施設の将来については、図8のように教職員の60.3%、学生の68.1%が規模を拡大すべきであると回答している。これはスポーツ施設の現状に対する教職員や学生の回答（図7）とも符合するものである。将来的に規模を拡大すべきとする教職員を職種別にみると、教官では65.5%、事務官では63.4%、そして技官では52.4%となっており、教官と事務官との間にはほとんど差が見られない。現状でよいとする者は教職員13.0%（教官14.4%、事務官14.0%）、学生19.1%であった。また、教職員の1.4%がスポーツ施設を縮小すべき、0.7%が撤廃すべきであると答えているが、学生で縮小すべきとする者は0.2%で、撤廃すべきとする者は皆無である。わからないと回答した者は、教職員22.3%、学生11.5%であり、教職員が学生の約2倍の率となっている。この場合にも、教官17.8%、事務官19.0%で両者間にほとんど差が無いが、技官については33.8%と高率である。技官の率が高いのは、わからないと回答した看護婦が41.6%と高率なのが原因である。看護婦の場合、現在運動を全く行っていないと回答した者が60.6%を占め、これは京都大学の全職種を通じて最高率である。100%の看護婦が日常的にスポーツを行なうことの意義を認めているにも拘わらず実践率が低いのは、勤務がきつくて運動をする余裕がないとのコメントから判断すると、勤務体制にも問題があるのかも知れない。なお、スポーツ施設の将来に対する意見と回答者の運動習慣との間には、統計的有意差は見られなかった。

教職員や学生が将来の京都大学に必要と考えるスポーツ施設を、希望の多い順に列記すると以下ようになる。①運動部以外の一般学生・教職員用の施設、②室内温水プール、③フィットネスジム、④多目的芝生広場、⑤雨天用テニスコート、⑥ジョギングコース、⑦大規模ロッカールーム、⑧体育館の空調、⑨スタジアム。ここに列記されたような諸施設は、先進諸国の大学では普通に設置されているものであり⁽²³³⁾⁽⁴⁾⁽¹⁰⁰⁷⁾、京都大学の教職員や学生が設置を希望するのは極めて自然なことと思われる。

京都大学の体育・スポーツ施設に対する教職員や学生個々の自由意見を内容別に人数の多い順にまとめると、表5のようである。

表5 体育・スポーツ施設に対する教職員や学生個々の自由意見

意 見 内 容	学生人数	教職員人数
何時でも利用可能な一般学生および教職員専用運動施設の設置	60	101
スポーツ施設全般の利用案内の充実化	29	36
ロッカー室の整備（面積の確保、施錠可能なロッカー数の増設）	20	25
フィットネスジムの設置	19	25
室内温水プールの設置	19	20
多目的芝生広場の設置	15	20
シャワー室の整備（シャワーの増設、給湯の完備、清潔化）	15	20
テニスコートの整備（保守、数の増設、全天候化）	12	25
スポーツ施設全般の質の向上	3	25

上記の他に、東京大学本郷構内の御殿下競技場地下部に設置された有料スポーツセンターを例に、受益者負担による有料制の体育施設設置の提言が幾人かの教職員（16人）や院生（6人）からなされたが、一考に価するものと思われる。

(注) 東京大学の有料制体育施設は、同大学創立100周年記念事業として同窓生等の寄付金により平成元（1989）年に

設立されたもので、各種マシン類を備えたトレーニングジム、温水プール、スポーツ相談室、大規模ロッカールーム等から成る。スポーツ相談室には助教授1名の他に、数名の指導員（非常勤）が配備されている。東京大学の現役学生や教職員はもとより、卒業生や旧教職員も利用することが可能である。

利用可能時間帯：日曜・祭日以外の午前11：30～午後8：30

利 用 料 金：半年間につき、学生3,000円、教職員5,000円、卒業生12,000円、旧教職員20,000円

IV. ま と め

京都大学の教職員や学生は、スポーツに対する関心が高い（教職員85.2%、学生88.2%）。しかし、教職員の日常的スポーツ実践率は24.1%で、国民平均35.1%を下回っている。教職員のスポーツ実践率が低いのは、やりたい時にやりたいスポーツがキャンパス内で手軽にできないことにあると思われる。これができるとする者は、教職員の4.4%、学生の8.9%のみしかいない。

教職員や学生で、京都大学の体育・スポーツ施設の現状に満足している者は極めて少ない（教職員7.7%、学生13.2%）。逆に、多くの教職員や学生が（教職員59.9%、学生65.6%）、同大学の体育・スポーツ施設の規模や内容をもっと向上させるべきだと考えている。このことに関連して、一般学生や教職員のレクリエーションのためのスポーツ施設と運動部学生の練習のためのスポーツ施設を分離すべきであるとの意見が、多くの学生や教職員から出されている。

一般学生や教職員のレクリエーションのためのスポーツ施設として設置希望が多いのは、温水シャワー設備を伴った大規模ロッカールームと共に、室内プール、フィットネスジム、多目的芝生広場、雨天用テニスコート、ジョギングコース等である。予算的問題の解決方法としては、幾人かから提案があったように、東京大学のような利益者負担による有料制の導入も検討されるべきであろう。

先進諸国では、大学のスポーツ施設に対して様々な基準があり⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾、施設の配置を例にとっても、一般学生や教職員のレクリエーションや正課体育のためのスポーツ施設は教室、事務室や研究室から近いキャンパスの中心部へ、運動部学生の練習のためのスポーツ施設やスタジアムはキャンパスの外周部に配備するのが一般である。京都大学の教職員の75.9%、学生の87.6%が、大学のスポーツ施設に関してこのような基準があることを有意義と考えており、京都大学でも先進諸国の例を参考にしたスポーツ施設の基準作りが必要と考えられる。

さらに、スポーツ施設管理の専門家を配備することも大切である。器具類の整備、整理、整頓、清掃、案内の徹底等、プロによる管理の徹底化を要求する声が多く聞かれた。

参考文献

1. AAHPER, Planning Areas and Facilities for Health, Physical Education and Recreation, The Athletic Institute, Chicago, 1971.
2. College PE Association, College Facilities for Physical Education, Health Education, and Recreation, Flushing, N. Y., 1948.
3. Crawford, W. H., A Guide for Planning Indoor Facilities for College Physical Education, Columbia Univ. Publication, N. Y., 1963.
4. Delameter, J. W., The Design of Outdoor Physical Education Facilities for Colleges and Schools, Columbia Univ. Publication, N. Y., 1965.
5. Gabrielsen, M. and Miles C., Sports and Recreation Facilities for School and Community, Prentice-Hall, Inc., N. J., 1958.
6. 井街 悠、北村李軒、大学職員のライフスタイルについて、体育科学、第14巻、1986
7. 井街 悠、キャンパス施設の機能と構成、京都大学厚生補導担当教官研究会資料、1995
8. 井街 悠、キャンパス施設としての体育・スポーツ施設、京都大学高等教育研究・第2号、1996

9. 井街 悠、先進諸国における大学の体育施設に関する調査研究、体育指導センター紀要、体育指導センター・ホームページ、(URL: <http://www.rcss.kyoto-u.ac.jp/p-relation/>)、1997。
10. Kenny, H.E., Facilities Standards for Physical Education in Colleges and Universities, Physical Educator, Vol. 21, No/4, 1964.
11. 京都大学本部構内（施設長期計画）関係部局合同作業部会、資料、1993
12. 京都大学施設部施設長期計画ワーキンググループ、吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン（案）、1992
13. 京都大学新キャンパス委員会・建築委員会、京都大学キャンパス構想・エクセレントユニバーシティの深化に向けて、1999
14. 文部省令28、文高大第184号、大学設置基準の一部を改正する省令の施行等について、大学設置基準28、1991
15. 内閣総理大臣官房広報室、全国世論調査の現況——体力スポーツに関する世論調査——、1998
16. 生命保険文化センター、健康と医療に関する調査、1996
17. Sapolla, A. V., and Kenny, H. E., A Study of the Present Status, Future Needs and Recommended Standards regarding Space Use for Health, Physical Recreation and Athletics at the University of Illinois, Stipes Publishing Co., Champaign, 1960.
18. S S F 笹川スポーツ財団、スポーツライフデータ1998：スポーツライフに関する調査報告書、1998